

新しい生活文化を発信する

男女平等参画基本条例特集号

アイム

主な記事

2~3面 1面続き

座談会「活かすのはわたしたち」／平成18年「立川市男女雇用平等調査報告書」概要／多様な働き方で雇用者を応援「藤幼稚園」／トークとジャズの夕べを開催

4面 立川・この人／アイム・インフォメーション

12/25 NO.20

2007(平成19)年
年3回(8月・12月・2月)発行

発行／立川市女性総合センター
企画・編集／市民編集委員
(〒190-0012)立川市曙町2-36-2
☎042-528-6801 FAX042-528-6805
e-mail jouseisougou-c@city.tachikawa.lg.jp

男女平等参画基本条例ができました

男も女も生き生きと暮らす立川へ

男は学校を卒業したら、家族のためにひたすら働き続けるのが当たり前、と思っていた。女性は、出産、結婚などの節目で決断を迫られることが多く、大変だと思う。(50代男性)

男が損だと思うのは、女性の方が何かと選択肢が多いこと。服装もそうだし、家庭と仕事だって、自分の好きなバランスを選べる可能性がある。(30代男性)

男は外見にあまりこだわる必要がないので楽だ。特に自分が若い頃は、男の服装はどうでも良かった。今は男でも化粧をしたりするので大変だと思う。(50代男性)

おシャレをしようと思うと女性はお金がかかる。(30代女性)

家庭より仕事を優先する女性はめっちゃくちゃ攻撃されます。男がそうしても、働き者と言われるのに。ひどいじゃない。(30代女性)

会社人間で退職したが、近所に友人・知人がいない。妻にはたくさんいて、その人たちと出かけているのを見ると、うらやましい。(70代男性)

残業や休日出勤、転勤などを断れない男性は気の毒だと思います。(20代女性)

仕事を持っていてなかなか子どもができませんでした。姑が突然亡くなった時に親戚から「孫の顔も見せずに死なせた」と非難され、葬儀の間中、針のむしろでした。(40代女性)

男性ばかりの職場に応援で行ったところ、来客にお茶を入れるようにいわれた。聞くと、「今日は応援に女の人が来たので」とのこと。今どきそんなことをいう人がまだいるのかと驚いた。(40代女性)

男性有利の既得権は中々崩せない。職場に男女差別があるとは、管理職は公的には絶対認めないけど、隠然とあるのは事実。差別する側は痛みがないから、気が付かない。差別される側が意識的行動を起こさないと変わらない。(50代女性)

女で男で大変なことってありますか？

共感したあなたは条例推進派？

ありがとうございますか？

私も勤めるようになり、家事を分担してと言っても、夫は聞く耳を持たないし、手伝わぬ。女の仕事は楽な仕事だと思っている。(50代女性)

女はトクだと言うより、美人はトクだと言うのが本当では？入社面接でも女は試験の結果より容姿で採用されます。男性もイケメンのほうが得と感じているのでしょうか？(40代女性)

平日の昼間に展覧会などに行くとき女性ばかりが目立ちます。ホテルのランチなどもそうです。(40代女性)

「女性がいると場がなごむから」と同行を命じられる。こっちだって忙しいのに。(30代女性)

仕事人間で、子どもが育ったとき、妻は大事にされていくが、私には一度もない。(60代男性)

10年前自由業の僕が子どもを保育園に連れて行くと、気の毒に、という目で見られた。今は結構な数のお父さんが送り迎えしている。変わってきたと思う。(40代男性)

女性が大変だと思うのは、子どもを産む性であること。男には出産に耐えられるような力は備わっていないし、女性はこの点ですごいと思う。(60代男性)

仕事上では、はっきりと男女差があつたことは確かです。行きたくい研修は、手を挙げてから2年くらい後に手をつたし、私より下の男性が昇進していき、横目で眺め、尚かつ、部下として働くこともめましました。(50代女性)

うちの大学では同じようなレポートを出してもおじさんレイトを出してつけられる成績が甘い。女の子に比べて映画のレビューなどお得意がいっぱいあってズルい。(10代男性)

立川市長 清水庄平

「立川市男女平等参画基本条例」は、これからの社会に必要なものですが、本来ならばそういう条例が不要なほど男女が同等に社会参画し、家庭責任を担う社会でなければならぬと考えています。女性が働きやすい環境を整えなければ、これからの人口減少社会をいきいきと運営していくことは難しいでしょう。市としてはそのために補助金を支給するといった一時的な解決を図るのではなく、学校や保育園の充実など子育ての環境整備をまず第一に進めて、男女を問わず安心して働ける環境を創っていきたくと考えています。市の女性職員の登用も進めていきます。まだ管理職の女性は多くはありませんが、年数を満たせばこれからは着実に増えていくでしょう。反対に、男性職員には育児休暇を取るよう奨励しています。しかし本条例がめざす社会を一日も早く実現するには、市民の皆さんの理解と協力が重要です。特に男性や経営者には問題意識を強く持つてほしいと思います。本条例の精神をまず立川から、そして多摩全体に広げていきたいと思います。



市長からのメッセージ

活かすのは私たち

立川市男女平等参画基本条例

参加者

- 眞智子さん
立川市男女平等参画推進審議会会長
- 比留間 安夫さん
青少年健全育成町地区委員会委員長
- 柚井 ウルリカさん
立川市多文化共生円卓会議委員
- 深尾 凱子さん
立川市男女平等参画推進審議会会長

■条例をくらしに身近なものにするにはどうすればよいか市民の方々に語っていただきまし
た。4面 条例の概要もあわせてご覧ください。

「男女平等参画と私」ということをからめて、自己紹介をお願いします。

深尾 私は社会人としての第一歩は新聞記者でした。編集局に入つてまず驚いたのは、男ばかりの世界だったこと。その年20人いた新人記者の中で女性は私ひとりでした。それ以来、読者の半分は女性なのに書き手は全部男性という



深尾 凱子

最初は理解されませんでした。1975年に世界女性会議がメキシコシティで開かれ、男女平等が世界的なテーマになってくると、それ以後の世界会議はすべて私が特派員として記事を書くことになったのです。

退職後も内閣府の男女平等審議会委員や埼玉県女性問題協議会会長などを務め、今回、立川市の男女平等参画推進審議会会長としてこの条例をまとめました。

私の社会生活の大半が男女平等参画だったと言えます。

比留間 私は青少年健全育成町地区委員会の委員長を7年していますが、きょうは私自身の夫婦のあり方をお話してみます。

私も妻も就職してからずっと途切れることなく40年間仕事をしてきたのですが、性別役割分担などというものは全く視野になく、生活の必要に迫られて、どちらかが家事、育児を担って来ました。

子どもの定期検診や予防接種は私が行きました。たくさんのお母さんの中で私は私一人ということもありました。ちょうど自営業に転職した頃で、保育園や小学校の授業参観も私が行っていたことが縁で、中学校のPTA会長や「女性フォーラム」初の男性委員をしたりしました。

笹浪 警察官をしていた頃、初の

条例制定を記念して「トークとジャズ」の夕べを開催



11月24日、男女平等参画基本条例の制定を記念して「あなたもわたしも自分らしく輝く未来へ」トークとジャズの夕べがアイムホールで開催されました。

前半は、男女平等参画推進審議会委員などが、この条例は市民提案による条例であり、市民がこの条例を活かして男女平等参画社会の実現をめざしてほしいと発言。後半は、市内で活動するジャズグループ「シルバースト」によるジャズの演奏を楽しみました。



比留間 安夫

本らしい男女平等参画社会をつくるためにはいいと思います。

でも、子育てをしたことのない男性の政治家が少子化問題を考え、いい案を出さないわけ、女性ももっと積極的に加わってほしいです。

深尾 男女平等に関する規定は、まず憲法に規定があります。「男女共同参画社会基本法」という法律もあります。それらに加えてなぜ条例が必要なのか、3つ理由が

赴任先が署員20人中女性は2人というところで、今、お聞きした深尾さんの気持ちと同じでした。15年ほど前から立川で消費者活動にかかわるようになりました。

最初はどの疑問も持たずに、消費者イコール女性と考えていたのですが、10年ほど前から、なぜなんだろうと思いはじめました。

ただ単に活動が平日の昼間に多いからというだけでなく、見ていると、男性は自分が消費者だという意識を余り持っていません。でも自給自足でない限り、人は皆消費者です。

私は消費者と呼ばず生活者と呼んでいます。今回、条例もできたことですが、「生活者」という視点で、男性にもくらしをめぐる活動に参加してほしいと思います。

柚井 私は男女平等が当たり前のスウェーデンで生まれ、21歳の時に日本に来たのですが、女性の社会進出や男女平等の面で、両国の制度の差の大きさにカルチャーショックを受けました。いまだに女の子だから、男の子だからという考え方をしている人が同世代にもいます。男女平等もやはり教育が原点だと思います。でも現状では、そこまで届いていない感じがします。たとえば保護者会は昼間なので、働いている親は休みを取らないと参加できません。スウェーデンでは夜にやりますし、残業がないので、必ずどちらかの親が参加できます。そういう細かい点から変えていかないと、何も変わらないと思います。

ただ、スウェーデンでは、男女は全く同じという意識が強すぎて、突っ張ってしまう女性が多いです。私は、男性と女性全く同じではないと思いますし、日本に来て、男性も女性も自分らしく生きることが平等ということではないかと考えるようになりました。日

東 26市の中で立川は9番目に条例ができました。私が立川市の「男女共生社会推進会議」の会長に就任したとき、条例制定の必要性を青木前市長に説明したら「目からウロコが落ちた」と、条例の成立に尽力してくださいました。お礼を申し上げたいと思います。

柚井 スウェーデンでは、国の制度が整備されていて条例は必要ないし、国民も、そういう制度があるか、しっかりと分っています。日本では法律があっても生かされない面があるから条例をつくって、もっと身近に実現しようということですね。

深尾 そうです。でも、ただ社会が変わってほしいと言っているだけでは変わりません。まず自分の周りから変えていくしか方法はないと思います。条例はそのための大切な武器となります。

比留間 10年くらい先のスパンで考えると、社会教育団体への女性の進出は目まぐるしいものがあります。また学校行事にはたくさん男性が参加していて、男女共同参画の第一歩になるのではと期待できます。しかし、女性のリーダーは、まだまだ少ないですね。

また、前から夫婦の間でお互いをなんと呼ぶかに苦労していて、今の若い人が愛称で呼び合うのを見ると、うらやましいです。

笹浪 地域の回覧板で回ってくる計報を見ると、男性は「何丁目何番地の……さん」と出るのに、女性は「何丁目何番地の……さんの妻の……さん」で、夫の付属物のような扱いをされていて、問題だと思えます。

今、人形を使いながら男女平等について考えてもらう活動をしています。男性に女性のせりふを、女性に男性のせりふを言ってもらいます。すると男性も初めて女性の立場に気づくようですよ。

柚井 スウェーデンでは、男女とも、小さいときから将来の仕事の夢をしっかりと持ちます。家庭の責任は家族が共に担うものと考えて、子育ての段階からきちんと家事を教えます。日本は女性が家事を楽

あとと思えます。

第一は、地域によって事情が違うのだから、それぞれに対応した施策が必要であるということ。第二に、行動計画はあくまで計画であって、議会で制定された法規の条例を持つことでより強力になるということ。そして第三に、条例の場合、地方自治体の長の思いが込められていて、政策の継続性が



深尾 凱子

確保されるということです。東京26市の中で立川は9番目に条例ができました。私が立川市の「男女共生社会推進会議」の会長に就任したとき、条例制定の必要性を青木前市長に説明したら「目からウロコが落ちた」と、条例の成立に尽力してくださいました。お礼を申し上げたいと思います。

柚井 スウェーデンでは、国の制度が整備されていて条例は必要ないし、国民も、そういう制度があるか、しっかりと分っています。日本では法律があっても生かされない面があるから条例をつくって、もっと身近に実現しようということですね。

深尾 そうです。でも、ただ社会が変わってほしいと言っているだけでは変わりません。まず自分の周りから変えていくしか方法はないと思います。条例はそのための大切な武器となります。

比留間 10年くらい先のスパンで考えると、社会教育団体への女性の進出は目まぐるしいものがあります。また学校行事にはたくさん男性が参加していて、男女共同参画の第一歩になるのではと期待できます。しかし、女性のリーダーは、まだまだ少ないですね。

また、前から夫婦の間でお互いをなんと呼ぶかに苦労していて、今の若い人が愛称で呼び合うのを見ると、うらやましいです。

笹浪 地域の回覧板で回ってくる計報を見ると、男性は「何丁目何番地の……さん」と出るのに、女性は「何丁目何番地の……さんの妻の……さん」で、夫の付属物のような扱いをされていて、問題だと思えます。

今、人形を使いながら男女平等について考えてもらう活動をしています。男性に女性のせりふを、女性に男性のせりふを言ってもらいます。すると男性も初めて女性の立場に気づくようですよ。

柚井 スウェーデンでは、男女とも、小さいときから将来の仕事の夢をしっかりと持ちます。家庭の責任は家族が共に担うものと考えて、子育ての段階からきちんと家事を教えます。日本は女性が家事を楽

企業と働く人 見えてきたギャップ

平成18年度「立川市男女雇用平等調査報告書」より

この調査は、立川市内に本社または事業所がある企業のうち、従業員が10人以上の企業(20社)と、立川市内に勤務している男女正社員158人を対象にアンケートを実施したものです。その結果、企業と働く個人の間にはいくつか興味深いギャップがあることが分かりました。

①女性管理職はなぜ少ない?

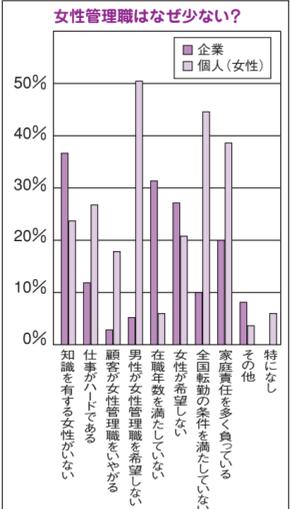
その理由として、企業側は知識を有する女性が少ない、在職年数を満たしていない、女性自身が希望していない等の点を挙げています。一方、女性側は、男性が女性の管理職を希望しない、全国転勤が難しい、家庭責任を多く負っているから、という意見が多数を占めています。企業側がどちらかといえば、女性が条件を満たしていないと考えているのに対し、女性自身は自分が管理職になるための環境が整っていないと見ており、両者の認識にギャップがあることがわかりました(グラフ参照)。

②育児休業

育児休業の取得率は女性で51.2%、男性では6.8%と大きな開きがありました。しかし個人調査では父親の育児休業取得を積極的に考える人が70%を超え、ひと昔前とは様変わりしているのに対し、企業側は男性の育児休業の必要性をほとんど認めていません。この点においても両者の考えに開きを感じられました。

③女性の再雇用・再就職

そのために必要なものとして、個人調査では「働きやすい職場環境の整備」がトップ。勤務時間や職場の雰囲気など改善点は多いようです。調査の詳細は、立川市ホームページ(<http://www.city.tachikawa.tokyo.jp/>)をご覧ください。



子育てしながら働く男女への両立支援に積極的な事業所として、商工会議所から紹介された「ふじようちえん」(立川市上砂町)。早速、編集委員が取材してきました。



子育てもキャリアに、と副園長(左)

「学校法人 地球のひろば 藤幼稚園」は1971年創立、今年3月に園舎が新しくなり活気にあふれています。

園児数は約600名、職員数は約50名で、男性職員は教諭や園バスのドライバーさん等10名。ほとんどが女性の教諭と事務職員です。しかも、主力は20から30歳代の子育て世代およびその予備軍とのこと。

子育てをしながら、どんな働き方をされているのか、加藤副園長と子育て中の女性職員3人に伺いました。

育児休業は産休明けから子どもが3歳になるまで取得が可能です。また、近くに同法人が経営する東京都認証保育所があるのも強味。職場復帰した職員はほとんどが、ここに子どもを預けて働いています。

保育者が職場事情をわかってくれているので、安心して仕事に専念できるそうです。また子育て中は多種多様な働き方を整えることで、両立支援を実現しています。

また子育て中は多種多様な働き方を、状況に応じて選べるよう考慮されています。たとえば、①担任は育児負担のない教諭との2人体制で、②出勤時間は希望制で遅番(午前9時始まり)に入ることができ、③子どもの事情が優先できる。パート職員は、2人1組で仕事を分担しながら働き、子どもが急病や行事参加の時も、二人で話し合ってお互いに助け合っています。

また、キャリアの長いパート職員がフリーの教諭としてサポートに回ったりと、園にとっても心強い存在です。「女性が、子どもを産んでも働き続けるのは当たり前。子育ての経験は仕事に活かしてほしい」という副園長は、自身も園で働くために、自分の子どもも預けられる一時保育施設を開設してしまつたという実績の持ち主。

古紙配合率70%再生紙を使用しています



アイムインフォメーション

お問い合わせは、女性総合センター・アイム ☎042-528-6801へ。

消費生活センター係

第6回くらしフェスタ立川

2/16(土)・17(日)、アイム1・5階

今を知る 未来を創る 昔に学ぶ

～くらしの情報発信地・アイム～

■くらしフェスタ実行委員会との共催で…

食 「産直マップ」ジオラマ展示・食育カルタ立川の地元野菜を展示(実費頒布も)

環境 野菜の洗い水やスーパーのミネラルウォーターなど身近な水を水質検査。

「子育て悩み相談」・手作り喫茶
ベスト10」の展示 **子育て** 遊びのコーナー

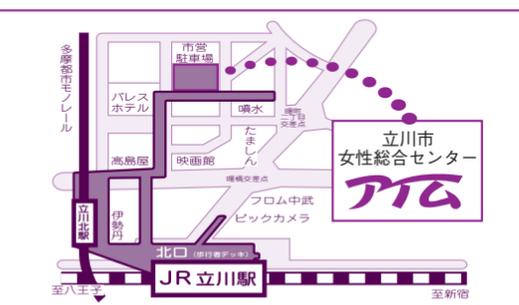
女性が病気になった時
人形劇「アイム座」公演 **健康** 病院情報など

元気の出る野菜教えます
どくだみ化粧水(実費頒布も) **くらしの知恵**

男女共生系の事業 1月～3月

男女共生係主催・共催の事業をご紹介します。事業の実施時期、内容の詳細については、広報・チラシをご覧ください。

日程	テーマ 企画・運営・共催	広報 掲載 予定
1/25～ 3/14 毎週(金) 全9回	わたしのユメをかなえる ～一歩ふみだすための自分磨き 共催/(社)学術・文化・ 産業ネットワーク多摩 ●おわび…上記講座のチラシの 申込先電話番号に誤りがあり ました。正しくは☎042- 528-6801です。訂正しておわ びいたします。	12/ 10号
2/2(土) 10:30～ 12:30	男性料理教室 「プロが教える 簡単! おいしい!お好み焼」	12/ 25号
2/9(土) 13:30～ 15:30	市民企画活動事業 「清少納言の美意識がも たらしたもの」 企画・運営/「読む会・ 立川支部」	1/ 10号
2/9(土) 13:30～ 16:30	女性のための護身術 「WEN-DO(ウェンドー) ～大切な「私」を守るために」	12/ 25号
3/1(土)、 3/2(日)	アイムフォーラム 共催/アイムフォーラム 実行委員会	2/ 10号



★チャイルドラインたちかわの「カード」裏面より

チャイルドラインってなあに?

子どもがかける子どものための電話です。友だちのこと・家族のこと・異性のこと・からだのこと、どんなことでもOKです。誰かに話したい、聞いてほしいと思ったらかけてみてください。あなたからの電話を待っています。

チャイルドライン4つの約束

- ひみつは守るよ
- 名前はいわなくてもいい
- 切りたくなったら、切っていい
- どんなことでも、いっしょに考える

平成15年に大阪の岸和田市で起きた15歳の少年の虐待事件でした。中学3年生にもなった子が、どうして誰かに助けを求めたり、あるいは逃げ出したりしなかったのか、死ねないで、死なないうる状態を保護されたのか。なぜ自分から助けを求めたのか、できなかったのか、という疑問が、ずっと心の中にありまし

「どんな電話がありますか?」電話をかけてくる子どもの3分の2は中学生以上の男子です。内容では性に関するものが多いです。やはり話にくいのでしょうか。いじめや心の悩みの電話が多いと思っていたので意外でした。ある時、話し出すまでに15分間無言のままの子がいました。子

小さなつぶやきを聞いてほしい

子どもたちにとって、悩みを言葉にして発信する事がどんなにシンドイことかを改めて感じました。●親や大人たちへのメッセージをお願いいたします。いじめで困っているとか悩みがある時、子どもたちは必ず行動や言葉で親や大人に発信してきます。でもそれはと

でも小さなつぶやきです。だから、大人はいつも耳をダンボにして子どもの声を聞いてほしいと思います。またさりげなく親の思いを伝えておくことも大事です。たとえば援助交際も、そのニュースを見ながら「本当に好きな人ができた時、自分が一番苦しむよね」と伝えるとか。親に言うことが大きくなる

も増えています。しかしそれは、子どもたちの周りに話せる友人や大人たちが少なくなってきたということでしょう。「チャイルドラインたちかわ」の活動日は、毎週日曜日の午後1時から5時までで、会員3～4人が交替で電話を受けています。件数は一日に平均7～8件です。またチャイルドラインを知ってもらうためのカード(下)配布も、大切な活動です。中にはカードを取るところを見られたくない子もいるので、全員配布を学校にお願いしています。

たまたま援助交際も、そのニュースを見ながら「本当に好きな人ができた時、自分が一番苦しむよね」と伝えるとか。親に言うことが大きくなる

●チャイルドラインたちかわの始まりは? もともとは平成15年に立川市が立ち上げた『夢育て・立川子ども21プラン』で委員をしてきた仲間たち4人が、講演会を聞いて「やはり子どもたちのためにできる事をしよ

う」と話し合ったのが始まりです。そのうちの1人がチャイルドラインの活動をしていて、立川でも考えたのです。しかし私自身にひきつけて考えてみると、この活動に踏み切るきっかけとなったのは、平成15年に大阪の岸和田市で

●具体的にはどんな活動を? チャイルドラインは子どもからの電話を受ける活動です。「そつと寄り添い、子どもの声を聴く」ことに徹し、アドバイスや説教はしません。そこが他の「電話相談」とは異なります。こうした活動は全国に広がっており、電話の件数

も増えています。しかしそれは、子どもたちの周りに話せる友人や大人たちが少なくなってきたということでしょう。「チャイルドラインたちかわ」の活動日は、毎週日曜日の午後1時から5時までで、会員3～4人が交替で電話を受けています。件数は一日に平均7～8件です。またチャイルドラインを知ってもらうためのカード(下)配布も、大切な活動です。中にはカードを取るところを見られたくない子もいるので、全員配布を学校にお願いしています。

チャイルドラインたちかわ
042-526-7622
毎週日曜日
午後1時～午後5時まで
18歳までなら
だれでもOK!!!

知って活がそう!

男女平等参画基本条例の概要

男女平等参画基本条例は、男女が社会のあらゆる分野の活動に对等な立場で共に参画し、責任を担う「男女平等参画」の基本理念(下記)に基づき、市と市民、事業者が取り組むべき責務や、施策の基本的な事項などを定めています。なお条例の全文は、立川市ホームページ(<http://www.city.tachikawa.tokyo.jp/>)でもご覧になれます。

条例の特徴

市、市民、事業者の責務を

パンフレットを配布

また、同条例の概要と全文



などを掲載したパンフレット「立川市男女平等参画基本条例」(写真)と「同条例の解説」を、女性総合センターと市役所1階市民相談室、砂川支所、窓口サービスセンター、東部西部富士見連絡所、柴崎・西砂・高松・錦幸地域学習館で配布しています。ご利用ください。

次号(2月10日発行)は「くらしフェスタ立川(2月16日(土)と17日(日)開催)と、アイムフォーラム(3月1日(土)と2日(日)開催)を特集します。ご期待ください!